

出(入)帰国審査

自動化ゲート登録カウンターのご案内



パスポートと申請書で、フライト当日に登録
登録したその日からご利用いただけます

○登録カウンターに備え付けてある申請書をご記入の上、パスポートと一緒に登録カウンターの職員にお渡しください。

○利用者登録では指紋（外国人の方は指紋及び顔写真）の登録をします。

○外国人の方はパスポートと申請書の他に、在留カード又は特別永住者証明書が必要です(外交官などを除きます。)

登録カウンター

登録カウンターは以下の3カ所にあります。

- ①旅客ターミナル3F出発ロビー
Aチェックインカウンターの隣
(8:00~21:00)
- ②各出国審査場内※
(8:00~21:00)
- ③上陸審査場内の入国管理局事務室
(8:00~16:00)

※各出国審査場での登録を希望される場合は、ご利用の航空会社で搭乗手続後、保安検査を受けてからお越しください。
なお、手続後は一般エリアへ戻ることができませんので、ご注意ください。



★ :登録カウンター設置場所

上陸審査場内の入国管理局事務室でも登録できます。
登録を希望する場合は、職員にお尋ねください。



【お問い合わせ先】

東京入国管理局
羽田空港支局
審査管理部門

TEL.03-5708-3211



ご登録は以下の場所でも行うことができます。

業務時間は各登録場所にお問い合わせください。

○成田空港(☎0476-34-2211)

○中部空港(☎0569-38-7413)

○関西空港(☎072-455-1457)

○東京入国管理局(☎03-5796-7251)

○名古屋入国管理局(☎052-559-2112)

○大阪入国管理局(☎06-4703-2152)

<ご注意>

※自動化ゲート利用の際はパスポートにスタンプ(証印)は押されません。

※登録有効期間内は、羽田空港のほか上記の空港で利用することができます。

※傷、汗など指の状態によっては指紋が認証できず、ご登録いただけない場合があります。